ため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業









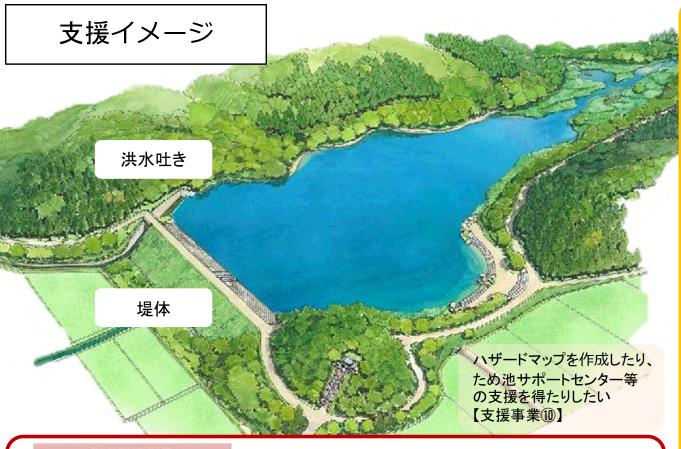




満濃池の江戸時代の工事の様子 (満濃池地堅之図)



令和5年4月 農林水産省農村振興局



ため池の管理

- •緊急時に対応するための排水ポンプなどを設置したい【支援事業⑤⑨】
- 堤体の草刈りを行いため池を適切に管理したい【支援事業⑫⑬⑭】
- 流域治水対策として低水位管理を行いたい【支援事業④⑪】
- 緊急的な防災対策及び流域治水対策にICT機器を活用したい

【支援事業 設置:594 運用:4123】







ため池の廃止

堤体を開削するなど、貯水機能を喪 失させたい【支援事業③⑧】



老朽化対策

経年変化等に伴う堤体の漏水や浸 食を防止したい【支援事業②⑦】



(法面保護による侵食防止)





地震·豪雨対策

地震に対しても損傷が発生しないよう補強したい【支援事業②⑦】





洪水吐を拡幅して、洪水を安全に流

下させたい【支援事業②⑦】

(堤体の押盛土による補強)



(洪水流下能力の増加)



支援事業名	事業内容	事業主体	補助率	主な実施要件
	① 実施計画策定、劣化状況評価、地震・豪雨耐 性評価、相続関係調査		定額(10/10)等	
	② 防災工事(地震・豪雨、老朽化対策)	· · 都道府県、	50% 等 (緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ)	総事業費800万円以上 受益面積 2 ha以上 等
農村地域防災減災事業	③ ため池の統廃合	部垣府県、 市町村、 土地改良区等	50% 等 (緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ)	● 想定被害額500万円以上等
	④ 洪水調節機能の付与・増進や低水位管理のために必要な整備(洪水吐きスリット等)	T-GOVECE	50% 等	● 防災受益面積 7 ha以上 等
	⑤ 緊急的な防災対策(簡易な整備、排水ポンプ の設置等)、観測機器の設置等		定額(10/10)	● 受益面積 2 ha以上 等
	⑥ 実施計画策定、耐震性点検、相続関係調査	都道府県、市町村、	定額(10/10)	
	⑦ 防災工事(地震・豪雨、老朽化対策)		50% 等	総事業費200万円以上 受益者2戸以上
農業水路等長寿命化・	⑧ ため池の廃止	土地改良区等	定額(10/10)等	● 想定被害額500万円以上等
防災減災事業 	⑨ 緊急的な防災対策(排水ポンプの設置等)、危機管理システム等整備		定額(10/10)	•総事業費200万円以上等
	⑩ ハザードマップ作成、管理者等への技術的指導(ため池サポートセンター)支援、監視・ 保全管理に資する活動、防災訓練等	都道府県、 市町村、 土地改良区等	定額(10/10)等	総事業費200万円以上防災重点農業用ため池
水利施設管理強化事業 (特別型)	⑪ 流域治水のために必要な取組(事前排水による低水位管理に係る人件費、遠隔監視機器の通信費等)	都道府県、 市町村	50%	• 流域治水プロジェクト等に 位置付けられていること
多面的機能支払交付金	② 共同活動の一環として行われる堤体の草刈り やため池の泥上げ等	活動組織、 広域活動組織	定額	
中山間地域等直接支払 交付金	③ 中山間地域における堤体の草刈りやため池の 泥上げ等	 活動組織 	定額	• 集落等で協定を締結し共同 取組活動に位置づけること
農地耕作条件改善事業	⑭ 除草に使用する共同利用機器の導入等	都道府県、 市町村、 土地改良区等	50%	農振農用地のうち地域計画 の策定区域総事業費200万円以上農業者数2者以上 等

■ 主な事業の標準的な負担割合

都道府県営事業

	国	都道府県	市町村	農業者
農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業、 地震・豪雨対策型)	50% (55%)	34% (34%)	16% (11%)	0 (0%)
農村地域防災減災事業	50%	29%	14%	7%
	(55%)	(29%)	(14%)	(2%)
農業水路等長寿命化・防災減	50%	29%	14%	7%
災事業	(55%)	(29%)	(14%)	(2%)

団体営事業

	国	都道府県	市町村	農業者
農村地域防災減災事業	50%	21%	29%	0
(防災重点農業用ため池緊急整備事業)	(55%)	(21%)	(24%)	(0%)
農村地域防災減災事業	50%	18%	25%	7%
	(55%)	(18%)	(25%)	(2%)
農業水路等長寿命化・防災減	50%	18%	25%	7%
災事業	(55%)	(18%)	(25%)	(2%)

- ※1 沖縄県、奄美、離島については、別の負担割合を設定。
- ※2 ()書きは中山間地域、緊急性が高いもの等。
- ※3 都道府県と市町村の負担割合は、都道府県又は市町村にお問い合わせください。

■ 地方負担に対する主な地方財政措置

	起債充当率	交付税措置率		
農村地域防災減災事業のうち、				
・防災重点農業用ため池緊急整備事業※	90%	45%		
・防災・減災、国土強靱化のための 5か年加速化対策として実施する事業※	100%	50%		
・上記以外の事業	90%	20%		
農業水路等長寿命化・防災減災事業	90%	20%		

※ 令和7年度までの措置。

■ ICT機器の設置・運用に係る支援

		事業	対象・支援内容				
		農村地域防災減災事業					
		・ため池緊急防災環境整備事業	• 防災重点農業用ため池において、				
	設置	・防災重点農業用ため池緊急 整備事業	災害の発生を未然に防止するため に実施するもの				
		・ため池洪水調節機能強化事業	• 洪水調節機能の付与や洪水調節容 量を活用するために実施するもの				
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	• 危機管理対策として実施するもの				
]	運用	水利施設管理強化事業	流域治水対策として実施するもの通信費、サーバー費用				
		多面的機能支払交付金	・共同活動に位置づけられたもの*・通信費、サーバー費用				
		中山間地域等直接支払交付金	・共同活動に位置づけられたもの・通信費、サーバー費用				

※ 「多面的機能の増進を図る活動」における「防災・減災力の強化」の活動項目を活動計画に位置づけることが必要。







(096-300-6403)

(098-866-1652)

(お問い合わせ先)

■ 九州農政局 設計課 事業調整室

■ 沖縄総合事務局 農村振興課

■ 北海道 農政部 農村設計課	(011-204-5398)			
■ 東北農政局 設計課 事業調整室	(022-221-6277)			
■ 関東農政局 設計課 事業調整室	(048-740-0541)			
■ 北陸農政局 設計課 事業調整室	(076-232-4722)			
■ 東海農政局 設計課 事業調整室	(052-223-4634)			
■ 近畿農政局 設計課 事業調整室	(075-414-9513)			
■ 中国四国農政局、設計課、事業調整室	(086-224-9419)			